

注記：本論考は日本国際問題研究所の見解を代表するものではありません。

経済史と政治史の接点 —経済自立と福祉国家の視点から—

浅井良夫

(成城大学名誉教授)

2026年7月3日、日本国際問題研究所の大会議室およびオンラインにて、浅井良夫（成城大学名誉教授）を報告者に招聘し、第2回日本政治外交史研究会が開催された。

本報告は「経済史と政治史の接点」と題し、外交との関係で「経済自立」を、内政との関係で「福祉国家」を取り上げた。冒頭、政治経済史がこの半世紀余りで軽んじられてきた背景として、数量経済史の台頭と社会史の流行による政治史・経済史のマージナル化が指摘され、五百旗頭薫編『国家形成の政治外交史』序章が掲げる総合的・共時的視野と問題意識を共有するものとして、本報告が位置づけられた。

前半ではまず経済自立の問題が論じられた。「経済自立」は1950年代前半に頻用された概念で、講和発効による政治的独立と対置される形で用いられ、特に反吉田派の政治勢力がこの言葉を好んだ。吉田政権も経済自立を軽視したわけではないが、占領終了後に政治的後ろ盾を失い、追放解除による政党政治家の復活の中で政権基盤が弱体化し、特需やアメリカの援助に依存せざるを得ない状況に陥ったと解釈された。

1950年代前半の地方政治の実態として、杉浦明平『台風十三号始末記』に描かれた愛知県渥美半島の補助金獲得をめぐるドタバタ劇が紹介された。この「台風13号的政治状況」は、経済インフラをめぐる国内統治が戦前の府県知事チャンネルから戦後の代議士チャンネルへ転換する際の混乱を示していると考えられた。1953年は冷害・水害が多発し補助金が急増した年であり、その構造的要因として特殊地域立法、広川農政による食糧増産政策、1951年の地方選挙を機とした旧地主勢力の後退と自作農上層中心の地方政治の成立が挙げられた。

次に外資導入と技術導入が取り上げられた。戦後日本の外資依存度は極めて低く、その理由として国内貯蓄率の高さ、戦前・戦時の設備残存、特需による外貨収入、世界的な資本移動の制限の四点が示された。技術導入については、鉄鋼業における酸素上吹き転炉（LD転炉）や合成繊維の三大技術の導入が日本の国際競争力を飛躍的に高めた成功事例が紹介される一方、1955年頃からは「技術導入亡国論」が台頭した。その背景には、政府が経済自立の達成を認識していたのに対し、世論の側には

安全保障問題も絡んで自立はいまだ達成されていないとの感覚が根強く残っていたという乖離があった。

後半では福祉国家が論じられた。戦後日本は「理念先行型福祉国家」であり、現実の福祉水準は1990年においても主要国中最低水準であった一方、理念の面では1950年に社会保障制度審議会が包括的社会保障の原則を打ち出し、1961年には国民皆保険が実現している。報告では、この福祉国家の理念を1910年代の生存権思想にまで遡り、経済学者の福田徳三と高野岩三郎の二人に焦点が当てられた。

福田の生存権思想の特徴として、第一に生存権の財産権に対する優位、第二に個々の労働契約ではなく労働協約によって生存権が保障されるという「契約から協約へ」の構想、第三に生存権の対象の全社会成員への拡大が挙げられた。福田は社会主義を否定する自由主義者であったが、労働協約を通じた「厚生闘争」による社会改良を主張し、政府の協調主義には批判的であった。高野は社会民主主義者として福田とは立場を異にしつつも、ともにミュンヘンでブレンターノに学び、治安警察法第17条撤廃と労働組合法制定に向けて活動した同志であった。二人の系譜は戦後の審議会政治を担った有沢広巳・中山伊知郎へと連なり、大正・昭和初期の経済思想が第二次大戦を経て生き延びた「貫戦史」としての意味を持つことが示された。

結びにおいて浅井は、ケインズの「既得権益の力は思想のもつじわじわとした浸透力に比べたらとてつもなく誇張されている」との言葉を引き、思想の長期的影響力の重要性を強調した。本報告においてコメンテーターを務めた当研究会委員の伏見岳人（東北大学教授）は、浅井近著『世銀借款と日本の開発』を取り上げ、序章では経済史と政治史の「親和性」が強調される一方、終章では世銀借款が「政治借款から経済借款へ」移行したとされるなど、両者の「距離感」にトーンの変化がみられると論点提起した。その上で、世銀借款が非政治的な制度であったからこそ逆に政治的論争の土俵となり得たのではないかと指摘し、経済史と政治史の接点のパターンとして、「経済自立」概念の政治的利用、福祉国家・生存権論と大正デモクラシー研究との親和性、昭和恐慌期の政治経済史という空白の三点を整理した。

討論では、開発主義と世銀の変容、「自立」概念の多義性、実証研究と思想の接点、災害の政治的利用、外交史と経済史の交差などについて多角的な議論が展開された。最後に、司会を務めた当研究会主査の五百旗頭薫（東京大学教授）は、松尾尊兌・坂野潤治らが備えていた複眼的視野の継承が課題となる中、浅井報告が経済史の側から三つの権利の総合的把握を迫る意義を評価し、財政投融资の研究も含め、事象をいかに複眼的ないし重層的に視野に収め無理なく距離を詰めていけるかが問われていると述べ、活発な議論のうちに閉会した。

（作成：日本国際問題研究所 領土・歴史センター）